

はこねやま

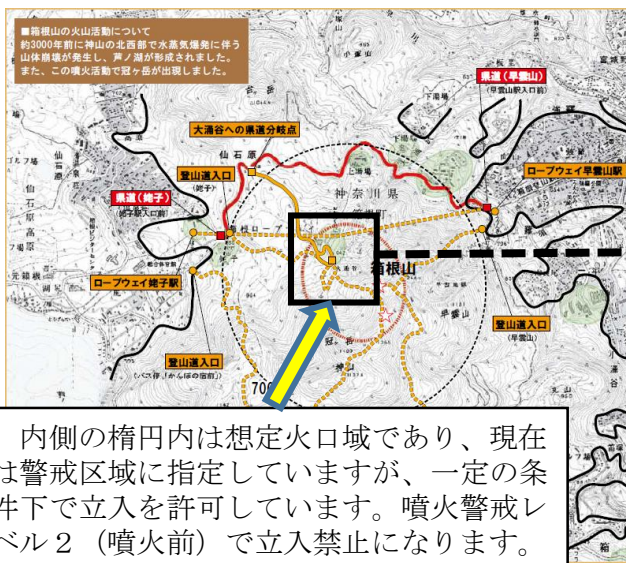
おおわくだに

箱根山における立入禁止区域への観光客の立入再開に向けた安全対策について

箱根山は平成27(2015)年6月に発生したごく小規模な水蒸気噴火により、大涌谷一帯及び周辺のハイキングコースや登山道などを立入禁止とし、翌年7月には大涌谷の展望台周辺に限り立入再開となりました。これに次いで本年3月、同地に接続する自然研究路が立入再開となりましたので、神奈川県及び箱根町をはじめとする箱根山火山防災協議会が中心となって進めた、再開に向けた安全対策について紹介します。

■ 現地の景況等

大涌谷一帯には展望台、売店、食堂、ロープウェイ駅舎、駐車場、トイレが整備され、自然研究路を含めた地域を大涌谷園地と呼称します。ここは想定火口域内であり、突発的噴火や火山ガス発生に対する特別な対策が必要です。現在は自然研究路を除くエリアを9時～17時(現地にいる園地事業者による観光客の避難誘導が可能な時間帯)に限り観光客等に開放しています。



内側の楕円内は想定火口域であり、現在は警戒区域に指定していますが、一定の条件下で立入を許可しています。噴火警戒レベル2(噴火前)で立入禁止になります。



■ 再開に向けた安全対策（ハード面）

突発的な噴火発生時に緊急避難できる施設を自然研究路内に設置するため、神奈川県によりコンクリート製（天井内部にアラミド繊維を敷設）のシェルター7基や誘導看板が建設され、迅速な避難のため歩道も大部分が舗装されました。シェルター内部には保管庫が設置され、ガスマスク、ゴーグル、救急セットなどが保管されています。危険な地域に入場することから、入場者にはヘルメットを装着していただきます。



シェルター及び舗装された歩道



屋上展望台と
なったシェルター



シェルター内に設置
された保管庫



シェルターまでの距離と
方向を示した誘導看板

■ 再開に向けた安全対策（ソフト面）

入場者を1回あたり30名以内に限定し、2名の監視員を前後に配置して引率する方式により、団体行動をとりながらコースを周回します。列最後尾に配置する監視員は火山の状態の変化や火山ガスの発生状況などを確認しつつ、観光客の列が適正な距離（努めてメガホンの声が届く60m以内）を保つよう適宜指示を出します。入場者は事前予約制とし、火山ガスの高感受性者でないことを確認するとともに、年齢・健康状態・服装などの条件を規定し、いざという時の避難が円滑に行えるようにしました。

また、突発的な噴火などにおける緊急避難の方法を関係機関で協議し、仮に完成したマニュアルが現地の状況に適合するかを検証するため、現地に実員を配置して検証を行いました。その結果、入場者に避難指示を出す前には拡声器のサイレンを鳴らして注意をひく、経路の屈曲部を通過中に避難指示を出す時は前後が通視できる位置に移動して行く、など具体的な事項が規定できました。その後、有識者からの意見聴取（現地での指導を含む。）を行うとともに、実際に引率にあたる監視員予定者を集めて養成訓練を段階的に行い、マニュアルの実効性を高めました。



現地でのマニュアルの実員検証



有識者からの意見聴取
（現地指導直後の様子）



監視員の養成訓練

■ 今後の課題

自然研究路再開により大涌谷周辺に滞留する観光客数は増加し、安全対策の対象エリアは拡大することになるため、緊急時の対応は今までより煩雑になり、現場の監視組織や園地事業者の果たす役割は更に重要になります。このため定期的な訓練の積み重ねやマニュアルの適宜見直し等、検証と改善を継続するPDCAサイクルの実施が大事になります。3月28日（月）には観光客の入場が再開され、ここから安全対策の本番だと思っています。

箱根町は観光と防災の両立に創意を凝らして取り組んでおり、これからも箱根山火山防災協議会をはじめ行政と事業者と町民が一体となり、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

【問合せ先】

箱根町 総務防災課 防災対策室

TEL：0460-85-9562

E-mail：bousai@town.hakone.lg.jp

事務局（鹿児島市危機管理課）

TEL:099-216-1513

E-mail：kiki-kazan@city.kagoshima.lg.jp